

## 会派幹事長会議協議結果（中間報告）

### 「議会運営の見直し」事項（2項目）

区 分	見直し事項	現行	協議結果	実施時期	会派幹事長会議 決 定	議会運営委員会 決 定
その他の 改革に関 する事項	1. 人勸に係る臨時会（11月末） の廃止	人事院勧告による給与条例等の 改正が必要な場合は11月末頃 に臨時会を開催	人事院勧告に係る給与条例等の 改正が必要な場合、第4回定例 会を11月末日から開催し、初 日に人事院勧告に関する条例等 改正案を審議・議決	令和5年度から	R5. 9.15	
	2. 傍聴規則の見直し	携帯電話、スマートフォン等電 子機器類に関する規定なし	携帯電話、スマートフォン等電 子機器類に関する規定を追加す る 参照：室蘭市議会傍聴規則新旧 対照表（別紙5）	議運決定日	R5. 9.20	